

○第24回農薬第四専門調査会（非公開）

日時：令和5年6月23日（金）13：58～15：38

議事概要：

（1）農薬（イソピラザム）の食品健康影響評価について

・審議の結果、イソピラザムの許容一日摂取量（ADI）を0.055 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.3 mg/kg体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、りんご、トマト等に使用します。今回、もも類への適用拡大申請及びインポートトレランス設定（その他のなす科野菜）の要請がされています。

（2）農薬（プロシミドン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、プロシミドンの許容一日摂取量（ADI）を0.035 mg/kg体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を0.3 mg/kg体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.035 mg/kg体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、りんご、もも等に使用します。今回、畜産物への基準値設定の要請がされています。